

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	みよし市がんばる地域応援補助事業審査会		
開催日時	令和5（2023）年12月12日（火） 午前10時から午前11時まで		
開催場所	みよし市社会福祉協議会 福祉センター3階大ホール		
出席者	委員 加藤 武志（会長・名城大学講師 まち楽房有限会社） 遠山 涼子（ボランティアネイバーズ） 中河 善久（区長会代表） 坊農 由有子（ボランティア連絡協議会会長） 清水 創一（経営企画部長） 深谷 正浩（総務部長） 事務局 瀧元協働推進課長、伊豆原協働推進課副主幹、竹下協働推進課主査、 鈴木協働推進課主事、三好中学校2年生2名（計12名） 傍聴者 2名		
次回開催予定日	—		
問合せ先	協働推進課 担当者名 鈴木 電 話 0561-32-8025 ファクシミリ 0561-32-2165 メール kyodo@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	—
審議経過	<内容> 1 あいさつ 2 団体プレゼンテーション 3 審査 4 事業採択について		

会議録 開会	瀧元課長	皆様おはようございます。 本日は、お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。 定刻より若干はやい時刻ではございますけれども、皆様お揃いになりましたので、ただいまより「令和5（2023）年度みよし市がんばる地域応援補助事業審査会」を始めさせていただきます。 最初に礼の交換を行います。 皆様、御起立をお願いいたします。 一同礼。 御着席ください。 本日の会議につきましては、「みよし市がんばる地域応援補助事業審査会運営要綱」に基づき開催させていただきます。 また、「みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱」の第6条に基づきまして、プレゼンテーションを公開とし、協議・採択の部分に関しては非公開としておりますので、予め御了承をお願いいたします。 本日の傍聴人は2人となります。 また、本審査会につきましては、当初2団体より御応募いただきましたが、その後、審査委員の皆様からの事前質問等のやりとりをさせていただく中で、団体より補助金の申し込み取り下げの申し出がございました。 12月8日に取下願を提出いただき、当日受理させていただきましたので、本日は1団体の審査ということで開催させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。 また、中学校の職場体験を本日より3日間、協働推進課で受け入れさせていただいております。 本日のこの会議に出席をさせていただいておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。 それではここで、加藤会長より、一言御挨拶をいただきたいと思います。
あいさつ	加藤会長	おはようございます。 今年度の審査会は1団体の審査ということですが、全力を尽くして理解をしたいなと思っています。 よろしくお願いします。
	瀧元課長	それでは、次第に基づき進めてまいります。本日の選考方法及びスケジュールを事務局から説明させていただきます。
スケジュール	伊豆原副主幹	それでは本日のスケジュールと選考方法の説明をさせていただきます。 本日の審査につきまして、市民活動団体の活動を行政区同意なしとして10万円上限の事業、先ほどもお話がありましたが、申し込み

		は2件ありましたが取り下げが1件ありましたので、今回の採択の申し込みとしまして本日審査していただくのは1件です。 次第をめぐっていただき1ページに採択申し込み団体を記載しております。 この後、タイムスケジュールでは10時13分からですが少し早まっていますので、準備ができ次第ということになりますが、団体のプレゼンテーションを行わせていただきます。 2ページ、3ページにプレゼンテーションタイムスケジュール及び進行方法を記載しております。 団体からのプレゼンテーションを7分間行いまして、プレゼンテーション終了後に、委員の皆さんから団体への質問時間を10分間で予定しております。 団体退場後に、お手元に配布いたしました審査項目委員評価表により、団体の事業について採点をしていただきたいと思います。 次に4ページのみよし市ががんばる地域応援補助金交付団体選考方法について御説明させていただきます。 3の審査基準についてですが、審査項目である地域課題の妥当性、公益性、主体性など7項目の新基準を設けておりまして、右側に記載してある審査の着眼点に沿って、5点の非常にすぐれているから、1点の劣るまでの点数をつけていただきます。 また、審査項目の最後地域性については、行政区の同意がない事業は審査の対象外でありますので、今回は行政区の同意がない1事業のみとなっております、審査対象外となってきます。 評価表にもわかるように斜線を入れておりますので御承知おきください。 なお、4、審査方法の(6)に記載してある通り、評価が著しく低い1点の評価がある場合は、委員の皆様協議をいただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。 本日は、1団体のみのプレゼンテーションで終了時間を10時35分ごろを予定しております。 その後、休憩を挟みまして、10時45分ごろから協議となっておりますが、大分早まっておりますので、時間等々確認しながらお知らせをさせていただきますと思います。 審査時間の遅れがないようスケジュール管理をして参ります。 なおプレゼンテーションの進行は事務局で行いますのでよろしくお願いいたします。 それではプレゼンテーションの団体に入場いただきますので、準備が整いますまでしばらくお待ちいただきたいと思います。 それではNPO法人あいちNPO市民ネットワークセンター提案事業のプレゼンテーションを行います。よろしくお願いします。 【NPO法人あいちNPO市民ネットワークセンター プレゼンテーション】 2名 ありがとうございました。事業内容に関しまして、委員の皆様より御質問等がございましたらお願いいたします。
プレゼンテーション	あいちNPO市民ネットワークセンター 伊豆原副主幹	

質疑応答	坊農委員	教えていただきたいのですが、私が理解できたことは、地域の人が一緒に活動することで、福祉事業所がこういう事業所であると理解ができて、将来の介護等に関しての不安を減らすことができること。 その次が少し理解できなくて、事業所と地域を結ぶ関係づくりのことで、一緒に防災訓練をすることで、災害時に、地域の方がその福祉事業所のお手伝いをするという関係づくりですか。
	あいちNPO市民ネットワークセンター	そういうことではない。 複数の事業所が災害にあった時に、このサービスを利用されている方たちをきちんと避難させ、サービスを再開させていくためのBCPを作成する義務がありますので、それが実際にどういうふうに計画が作られていて、動いていくかどうかを、事業所は確認しつつ、地域にも助けていただくこともあるでしょうから、この事業で一緒に学んで、その上で必要なことについては、地域の行政区の方と話し合いをした上で、お互いに納得いく形で関係をつくればいいというふうに考えてます。
質疑応答	坊農委員	事前質問で、BCPについて質問したのは私です。 こういう計画を立てるときに、地域の力をどこまで借りられるかを盛り込んで、地域と合意形成をした上で、計画・見直しをしていくということですね、わかりました。 ありがとうございます。
	加藤会長	事前質問に対しての答えで、地域密着型のデイサービスと一緒に事業を行うと書いてあったので、既に活動場所もお相手も決まっているんだと思うんですが、事業所が協力してくれるんだなというのは想像がつくんですが、地域側の行政区は区長さんが1～2年で代わるため、まず一つは地域の住民をどうやって巻き込むかの仕掛けや工夫について。 もう一つは今年や来年やったとして、それが地域にストックとして、定着していくような、考えや何か工夫があるのか、その2点を教えていただけますか。
質疑応答	あいちNPO市民ネットワークセンター	行政区とは確実に協力していく必要があると思います。 とてもありがたいことに、今年度からこのがんばる地域応援補助金に応募する場合には、関係する課と事前に事業に関して話をすることがあり、また行政区との関係ということで言えば、協働推進課が行政区のことを担当していますので、そのパイプを上手に使って、区長さんにきちんとお話をさせていただいて、楽しみながら工夫してやっていきます。 そのために1年目は、行政区の行事に、福祉事業所から人手を出して協力して参加できる行事にお伺いして、参加させていただけるといいかなと思っています。 1年事業を実施したからといってそのまま定着するというのは、あまり見たことがないため、2年、3年が終わった後もバックアップはもちろんさせていただき、きちんと育っていけるように、サポートはさせていただこうと思っています。
	遠山委員	福祉事業所が地域と繋がりたいという意欲があってもどう繋がって良いかわからない時の中間支援として大事な取り組みだと思いました。

質疑応答	あいちNPO市民ネットワークセンター	最後に地域の方が住民一人一人身近なところで相談ができるような関係づくりにつなげていきたいというお話があったのですが、地域の行政区との関係をつくり、かつその一人一人の住民へと繋がっていくことを狙いにしたとき、どのように工夫して取り組んでいきたいと思っているかお聞かせください。 行政区はすでに地域密着型事業所では推進運営協議会というのを開催されていてそこに行政区の区長さんは参加されているそうですので、最初の一步はそこから出せると思います。 行政区の方との話し合いというのは、介護を含む福祉部分は個人情報に関わる部分になるため、災害のことについて、話し合うことになると思います。 みよしも若い若いと言われてきましたが、介護や福祉を必要とする人も増えてきているので、その方たちに自分に対してのメッセージだなと思えるように届けていきたいです。 まだ今から始めるところなので、実際にその地域の特徴というものもあると思いますので、楽しく関わっていける方法を見つけ出せたらいいなと思っています。 また、見つかったら報告させていただきます。
	中河委員	行政区は、8月に大体防災訓練を実施しておりまして、市の主催のものともまた別に各行政区ごとにも防災訓練を実施しています。 その中で、1年目には現状把握を行い、2年目に訓練に参加していくような計画づくりをされるということですが、地域と一緒にやって計画づくりをするというのは、講師を招いたりという考えが何かあれば教えていただきたいのと、福祉事務所と防災訓練をどのようにつなげていきたいかを、教えていただきたいなと思います。
	あいちNPO市民ネットワークセンター	少し解釈が違う部分として、1年目は行政区や市が実施している防災訓練等の行事に事業者の方から参加する。 2年目は、行事が少しわかってきた中で、事業所が必要な防災訓練を実施して、そこに地域の方に参加を呼びかけて来ていただき、一緒にやってみるということで、それぞれのよかったことと、考えなきゃいけないことが整理できるのかなと思います。 防災には、逃げるとき、避難所の問題、様々な問題がありますので、そこでどんな問題を感じているかを、地域の中で話し合いをして具体的に進めていきたいと思っています。
	伊豆原副主幹	それではお時間になりましたので、NPO法人あいちNPO市民ネットワークセンターのプレゼンテーション及び質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。 【NPO法人あいちNPO市民ネットワークセンター 退場】 委員におかれましては、採点をお願いいたします。 【委員採点】 【採点集計】

審査、事業採択について	瀧元課長	それでは、ここからの取り回しは、「がんばる地域応援補助事業審査会運営要綱」第6条第1項の規定により加藤会長にお願いしたいと思います。 お疲れ様でした。では、集計結果を見ながら進めていきたいと思っています。 NPO 法人あいち NPO 市民ネットワークセンターの協議をお願いします。 【NPO 法人あいち NPO 市民ネットワークセンター 協議】 【NPO 法人あいち NPO 市民ネットワークセンター 結果】採択とします。
閉会	瀧元課長	慎重審議をいただき、ありがとうございました。ただいま採択に係る決定をいただきましたので、大変ありがとうございました。 今回審査いただきました結果につきましては、応募いただいた団体の皆様に通知し、事業実施に向けて準備をしていただきたいと思います。 また、この審査会におきまして採択事業として決定して、今年度補助金の交付を受けて、がんばる地域応援補助事業を実践していただいている団体は、今現在11団体ございます。 また、来年度、令和6（2024）年6月から7月ごろに前年度事業の報告会を開催をさせていただきます。 また改めて日程調整等の御連絡をさせていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。 では以上をもちまして、令和5（2023）年度みよし市がんばる地域応援補助事業審査会を終了いたします。 最後に礼の交換をいたします。 一同礼。 ありがとうございました。 （散会）